

各 位

会 社 名 株式会社エイジス 代 表 者 代表取締役社長 齋藤昭生 (JASDAQ コード番号4659) 問い合わせ先 経営企画室長 秋葉孝 TEL 043-350-0911

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 12 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を実施するものであります。

2. 取得の内容

(1)取得対象株式の種類当社普通株式(2)取得する株式の総数80,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.67%)

(3) 株式の取得価格の総額 160,000,000円(上限)

(4) 自己株式取得の日程 平成 27年1月9日~平成 27年3月31日

(ご参考) 平成26年11月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 4,781,570 株 自己株式数 604,030 株

以 上